第６章　財務（南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱）

○南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱

平成14年3月20日

要　綱　第　１　号

　（目的）

第１条　この要綱は、資源の回収を行う団体に奨励金を交付することにより資源回収の促進とリサイクル意識の高揚を図り、もってごみの減量化と資源の有効利用の推進に資することを目的とする。

　（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

1. 資源　紙類、びん類、金属類及び布類で再利用できるものをいう。
2. 資源回収　資源を回収する行為をいう。
3. 回収業者　資源回収を業とする者をいう。

　（交付対象者）

第３条　交付対象者は、町内会、学校、ＰＴＡ、老人クラブその他組合長が適当と認める資源回収を行う団体（以下「資源回収団体」という。）とする。ただし、回収業者等主として営利を目的とする法人を除く。

　（団体の登録）

第４条　奨励金の交付を受けようとする資源回収団体は、南空知公衆衛生組合資源回収団体（登録・変更）申請書（様式第1号）により、あらかじめ構成町を経由し組合に登録しなければならない。

　（登録の決定及び通知）

第５条　組合長は、登録の申請があったときは、当該申請に係わる書類を審査し、申請を受理すべきものと認めたときは、速やかに決定を行い、南空知公衆衛生組合資源回収団体登録決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

　（奨励金の額）

第６条　奨励金の額は、回収業者に引き渡した資源の総重量に対し、1キログラム当たり5円とし、奨励金の額に10円未満の端数が生じた時は、これを切り捨てるものとする。

　（交付申請等）

　　　　　　　　　　　第６章　財務（南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱）

第７条　奨励金の交付を受けようとする資源回収団体は、南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付申請書（様式第3号）に、計量伝票（様式第5号）を添えて、次の表に定める期間区分ごとに、構成町を経由し交付申請を行うものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間区分 | 回　　収　　期　　間 | 交　付　申　請　期　間 |
| 上半期 | 4月1日から9月30日まで | 9月15日から9月30日まで |
| 下半期 | 10月1日から翌年3月31日まで | 3月15日から3月31日まで |

２　組合長は、前項の申請書を受理したときは、当該申請の内容を審査し、奨励金を交付すべきものと決定したときは、南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付決定通知書（様式第4号）により通知するとともに、奨励金を交付するものとする。

　（奨励金の返還）

第８条　組合長は、偽りその他の不正な手段により奨励金の交付を受けた資源回収団体があるときは、奨励金の全部又は一部を返還させるものとする。

　（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は組合長が別に定める。

　　　附　則

　この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

第６章　財務（南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱）

様式第１号

南空知公衆衛生組合資源回収団体（登録・変更）申請書

年　　　月　　　日

南空知公衆衛生組合長　　　　　様

申請者住所

氏名　　　　　　　　印

南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱第4条の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 団　　体　　名 |  |
| 代表者 | 住　所 | □□□－□□□□ |
| 氏　名 |  |
| 電　話 | 　　　　　（　　） |
| 世帯（会員）数 | 世帯・人 |

　連絡先が代表者と異なる場合は、ご記入下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連絡先 | 住　所 | □□□－□□□□ |
| 氏　名 |  |
| 電　話 | 　　　　　（　　） |

　　　　　　　　　　　第６章　財務（南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱）

様式第２号

南空知公衆衛生組合資源回収団体登録決定通知書

様

　貴団体を集団資源回収団体として登録しましたので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  |

年　　　月　　　日

南空知公衆衛生組合長　　　　　　　　　印

＜注意事項＞

　１　今後関係書類を提出する際は、必ず登録番号を記入してください。

　２　団体名称、代表者に変更があった場合は、その都度、変更届を提出してください。

第６章　財務（南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱）

様式第３号

南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 　　　　　年　　月　　日 |

　南空知公衆衛生組合長　　　　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 登録団体名 |  |
| 団体代表者名 | 　　　　　　　　　　　印 |

　　　　　年度南空知公衆衛生組合資源回収奨励金の交付を、別紙計量伝票を添えて次のとおり申請します。

１　申請額　　　金　　　　　　　　　　円

２　実績報告

|  |  |
| --- | --- |
| 実施期間 | 年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日 |
| 回収総重量 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎏ |
| 添付書類 | 計量伝票（様式第5号）　　　　　　　　枚 |

３　振込先

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 銀行・金庫・組合農協・信金・信組 |  | 本店・支店本所・支所 |
| 預金種別 | １　普通　　２　当座　　３　その他（　　　　　　　　　　） |
| 店番号 |  |  |  |  |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  | 右詰めで記入願います。 |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |
| 名義人住所 | □□□－□□□□TEL　　　（　　） |

４　委任事項（口座名義が団体代表者名義でない場合のみ記入して下さい。）

　　　資源回収奨励金受領について　　　　　　　　　　　　　　　　に委任します。

|  |  |
| --- | --- |
| 団体代表者名 | 　　　　　　　　　　　　印 |

※太枠内のみ記入して下さい。

　　　　　　　　　　　第６章　財務（南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱）

様式第４号

南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様

南空知公衆衛生組合長　　　　　　　　　印

　　　　年　　月　　日付けで申請のありました南空知公衆衛生組合資源回収奨励金について、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

　なお、奨励金については、指定された口座に　　月　　日頃振込いたします。

記

１　奨励金交付額　　　　　　　　　　　　円

第６章　財務（南空知公衆衛生組合資源回収奨励金交付要綱）

様式第５号

計　　　量　　　伝　　　票

年　　月　　日実施

（回収団体名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

（回収業者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品　　　名 | 重　　　　　　　　　　量 | 重量（㎏）×5円 |
| 紙類 | 新聞紙 | ㎏ | 円 |
| 雑誌 | ㎏ | 円 |
| 段ボール | ㎏ | 円 |
| 紙パック | ㎏ | 円 |
|  | ㎏ | 円 |
| 小計 | ㎏ | 円 |
| びん類 | びん | 　　　本×0.7㎏ | ㎏ | 円 |
|  | ㎏ | 円 |
| 小計 | ㎏ | 円 |
| 金属類 | アルミ缶 | ㎏ | 円 |
| スチール缶 | ㎏ | 円 |
|  | ㎏ | 円 |
| 小計 | ㎏ | 円 |
| その他 |  | ㎏ | 円 |
|  | ㎏ | 円 |
|  | ㎏ | 円 |
| 合　　　　計 | ㎏ | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  |

（～１０５０）